

(3) 広告費・寄付金

電気事業者は、電気の使用合理化や新規需要開拓等を目的とした販売関係と、電気事業の一般的な広報活動のため、新聞、雑誌、テレビなどを通じた広告宣伝や、PR 施設の運営などの活動を行っている。これらの経費は、有価証券報告書においては、「販売・一般管理費」の中の「普及開発経費」として計上されており、一般電気事業者 10 社の平成 22 年度実績は 867 億円、これを同 10 社の発電電力量 (8,220 億 kWh) で割ると 0.105 円/kWh となる。しかしながら、これらの経費を個別の電源別に仕分けることは困難であったことから、今回の試算では、電源別の発電コストには上乗せしていない。

また、電気事業者は、地域振興、教育、文化、災害への義援等に対して寄付を行っている。これらの経費は全て、有価証券報告書において「諸費」として計上されており、一般電気事業者 10 社の平成 22 年度実績は約 85 億円、これを同 10 社の発電電力量 (8,220 億 kWh) で割ると 0.01 円/kWh となる。これらの経費については、反対給付を期待しないで任意で支出するものであるが、個別電源の立地と関係があるのではないかとの指摘もあることから、個別の電源別の仕分けについて各電力会社に要請を行った。その結果、寄付先等への影響があるということで、対象自治体についての情報の提供は得られなかったが、可能な範囲として、地方自治体向けとそれ以外については仕分けられた (地方自治体向け約 25 億円)。かかる状況から、個別の電源別に仕分けることはできなかつたため、電源別の発電コストには上乗せしていない。